

番号	事業名	所管部課	評価			改善内容										2020年3月末時点の改善状況			
			評価結果	評価の総括	総括の整理（項目別）	所管課として受け止めた課題	目指すべき姿	改善に向けた取組	指標	現状値	目標値	達成時期	2017年度取組実績	年度計画		2020年3月末時点実績	改善状況	改善に向けた取り組み・成果等	「改善済み」にならなかった理由
														2018年度	2019年度				
	町田市民バス運行事業	都市づくり部交通事業推進課	要改善	要改善ではあるが、廃止の評価や、要改善評価であっても、ほぼ廃止に近い結論とされた評価人もいる。 廃止や抜本的なルート変更も視野に入れつつ、ここで原点に立ち返って、改めて事業目的や市の負担レベルを設定し、市民ニーズに対応したルート設定、運行計画を含めた事業計画等を検討すべきである。	（１）事業の廃止を視野に入れつつ、事業の目的について検証し再設定する必要がある。	市民バス（まちっこ）の利用状況等を調査するとともに、事業費について、市の負担分（市の補助金分）と利用者負担分（利用料金分）の適正な負担割合を検証し、設定する必要がある。また、事業の廃止やルート変更を視野に入れ、事業の目的を再整理する必要がある。	民間事業者のバスルートと競合せず、市民ニーズや利用実態に合った市民バスが運行されている。	① 市民バスの両ルート（公共施設巡回ルートと相原ルート）の利用実態等について、調査・分析を行う。	① 利用実態調査の実施・分析	①-ア 両ルートで2日間の調査の実施（2017年10月に実施）	①-ア 両ルートで1ヶ月間の調査の実施・分析	①-ア 2018年3月	①-ア 利用実態調査等の実施・分析	①-ア －	①-ア －	①-ア 利用実態調査等の実施・分析（両ルートで実施）（2018年3月）	改善済み	2018年1月～2月に1ヶ月間の利用実態調査を実施し、調査結果を運行内容の見直しに反映させた。	－
										①-イ 市立室内プール及び健康福祉会館の2施設で1週間調査の実施（2016年度に実施）	①-イ 健康福祉会館で1ヶ月間の調査の実施・分析	①-イ 2018年3月	①-イ 利用実態調査等の実施・分析	①-イ －	①-イ －	①-イ 利用実態調査等の実施・分析（2018年3月）	改善済み	2018年2月に健康福祉会館でアンケート調査を実施し、調査結果を運行内容の見直しに反映させた。	－
								② 事業費について、市の負担分（市の補助金分）と利用者負担分（利用料金分）の適正な負担割合を分析のうえ、設定する。	② 市の負担分と利用者負担分の負担割合の分析・設定	② －	② 分析・設定	② 2018年3月	② 事業の適性な市の負担分と利用者負担分の分析・設定	② －	② －	② 事業の適性な市の負担分と利用者負担分の分析・設定（2018年3月）	改善済み	事業の適正な市の負担分と利用者負担分の分析結果を、運行内容の見直しに反映させた。	－
								③ ①と②の改善に向けた取組を踏まえ、事業目的を再整理する。	③ 事業目的の再整理	③ －	③ 事業目的の再整理	③ 2018年3月	③ 事業目的の再整理	③ －	③ －	③ 事業目的の再整理（2018年3月）	改善済み	・公共施設巡回ルートについては、再整理した事業目的を運行内容の見直しに反映させた。 ・相原ルートについては、新たな運賃、経路での運行を検討するため、バス事業者等との協議・調整を開始した。	－

番号	事業名	所管部課	評価			改善内容										2020年3月末時点の改善状況			
			評価結果	評価の総括	総括の整理（項目別）	所管課として受け止めた課題	目指すべき姿	改善に向けた取組	指標	現状値	目標値	達成時期	2017年度取組実績	年度計画		2020年3月末時点実績	改善状況	改善に向けた取り組み・成果等	「改善済み」にならなかった理由
														2018年度	2019年度				
4	町田市民バス運行事業	都市づくり部交通事業推進課	要改善	要改善ではあるが、廃止の評価や、要改善評価であっても、ほぼ廃止に近い結論とされた評価人もいる。 廃止や抜本的なルート変更も視野に入れつつ、ここで原点に立ち返って、改めて事業目的や市の負担レベルを設定し、市民ニーズに対応したルート設定、運行計画を含めた事業計画等を検討すべきである。	（２）事業目的を見直したうえで、廃止や抜本的なルート変更も視野に入れつつ、市の負担レベルを設定する必要がある。また、市民ニーズに対応したルート設定、運行計画を含めた事業計画等を検討する必要がある。	事業開始当初と比較し、現在は電車やバスの便が増え、利便性が向上している。そのことを踏まえ、他のルートの変更や、ルートを短くして便数を増やすなど、事業手法の再構築が必要である。 利用者を増やすために、事業の認知度を向上させる取組が必要である。	市民バスが事業目的に合った事業手法により展開できており、かつ市民に利用されている。	① 現在の利用実態調査、及び事業費の負担割合についての分析結果を基に、町田市民バス運行事業を継続するか否かを決定する。	① 市民バスを継続するか否かの決定	① —	① 決定	① 2019年3月	① —	① 市民バスを継続するか否かの決定	① —	① 市民バスの継続を決定（2018年9月） ・公共施設巡回ルート：運行を継続する。ただし、2019年4月1日から、経路・ダイヤとともに変更して運行する。 ・相原ルート：運行継続する。ただし、新たな経路、運賃での運行を目指し、バス事業者等関係機関と協議を続けている。	改善済み	・公共施設巡回ルートについては、運行経路、運行ダイヤの見直しを検討し、バス事業者等関係機関との協議を進め、2019年4月1日に経路変更を実施することとなった。 ・相原ルートについては、新たな運賃、経路での運行を検討するため、バス事業者等関係機関との協議を開始した。	—
								【事業を継続する場合】 ② 料金設定を見直すとともに、新たな運行収入策を検討する。	② 料金設定、新たな運行収入策の検討・実施	② —	② 実施	② 2020年3月	② —	② 料金設定、新たな運行収入策の検討	② 料金設定、新たな運行収入策の実施	② 料金設定、新たな運行収入策の検討・実施 新たな収入策として、有料車内広告の募集及び掲示の実施開始。（2017年12月） ・相原ルート：バス事業者等と新たな経路、運賃での運行の協議・調整を進めた。	改善進行中	【両ルート】 ・新たな収入策として、有料車内広告の募集及び掲示を実施している。 【公共施設巡回ルート】 ・料金設定については、利用客離れが懸念されるため、現行通りとした。 ・新たな運賃収入を見込むため、経路変更により、市役所、市民病院への利便性を向上させた。また、経路変更に合わせて、1時間当りの運行頻度を増加させた。 【相原ルート】 ・新たな経路での運行を検討するため、バス事業者等関係機関との協議を行った。	・新たな収入策として、有料車内広告の募集を継続する。 ・公共施設巡回ルートについては、経路変更後の利用状況により、必要に応じて料金設定を再検討していく。 ・相原ルートについては、バス事業者等関係機関と協議を進めたが、収支改善が見込めなかったため、2020年3月から新たな経路、運賃での運行開始には至らなかった。
								③ 事業目的に合った、新たな運行ルート・運行計画（運行時間、運行本数等）を検討する。	③ 新たな運行ルート・運行計画の検討	③ —	③ 検討	③ 2019年3月	③ 新たな運行ルートの検討	③ 新たな運行ルートの検討	③ —	③新たな運行ルートの検討 ・公共施設巡回ルート：運行経路、運行ダイヤの見直し（2018年11月） ・相原ルート：バス事業者等と新たな運行ルートの協議・調整を開始	改善済み	・公共施設巡回ルートについては、運行経路、運行ダイヤの見直しを検討し（2018年11月）、バス事業者等関係機関との協議を進め、2019年4月1日に経路変更を実施することとなった。 ・相原ルートについては、新たな運賃、経路での運行を検討するため、バス事業者等関係機関との協議を開始した。	—
								④ 最適な運行ルート・運行計画による運行を開始する。	④ 最適な運行ルート・運行計画による運行の開始	④ —	④ 運行の開始	④ 2020年3月	④ —	④ —	④ 最適な運行ルートによる運行の開始	④最適な運行ルート・運行計画による運行の開始 ・公共施設巡回ルート：2019年4月1日から、経路・ダイヤとともに変更して運行を開始した。 ・相原ルート：バス事業者等と新たな経路、運賃での運行の協議・調整を進めた。	改善進行中	・公共施設巡回ルートについては、運行経路、運行ダイヤの見直しを検討し、バス事業者等関係機関との協議を進め、2019年4月1日に経路変更を実施した。 ・相原ルートについては、新たな経路での運行を検討するため、バス事業者等関係機関との協議を行った。	・公共施設巡回ルートについては、2019年4月1日に経路変更を実施し、利用状況の把握・分析を行っていく。 ・相原ルートについては、バス事業者等関係機関と協議を進めたが、収支改善が見込めなかったため、2020年3月から新たな経路、運賃での運行開始には至らなかった。

番号	事業名	所管部課	評価			改善内容										2020年3月末時点の改善状況			
			評価結果	評価の総括	総括の整理（項目別）	所管課として受け止めた課題	目指すべき姿	改善に向けた取組	指標	現状値	目標値	達成時期	2017年度取組実績	年度計画		2020年3月末時点実績	改善状況	改善に向けた取り組み・成果等	「改善済み」にならなかった理由
														2018年度	2019年度				
								⑤ 利用者を増やすため、市民バスの運行ルートや停留所等に関するPRを検討し、実施します。	⑤ 新たな運行ルートのPR策を検討・実施	⑤ ー	⑤ 1案	⑤ 2019年3月	⑤ ー	⑤ 新たな運行ルートのPR策を検討・実施	⑤ ー	⑤新たな運行ルートのPR策を検討・実施 ・公共施設巡回ルート：ポスターやチラシ、その他広報媒体を用いて周知。 ・相原ルート：新たな運行ルートを検討中。	改善進行中	・公共施設巡回ルートについては、2019年4月1日の経路変更について、市政情報モニターやバス運行情報案内表示機の広告モニターを使った周知を検討し、実施した。	・公共施設巡回ルートについては、2019年4月1日に経路変更を実施した後も、市内全域を範囲として運行案内を配布するなど、経路変更の周知と利用啓発を検討し、実施した。
								【事業を継続しない場合】 ⑥ 路線廃止の手続きを実施する。 ※町田市民バス運行事業を継続する場合は、市の負担分（市の補助金分）と利用者負担分（利用料金分）の負担割合を検証し、適正な運賃に変更します。また、市民の要望に合う新たなルート及び運行計画（運行時間、運行本数等）による運行を開始します。	⑥ 路線廃止の手続きの実施	⑥ ー	⑥ 実施	⑥ 2020年3月	⑥ ー	⑥ ー	⑥ 路線廃止の手続きの実施				